

少額調達案件の見積依頼（オープンカウンター方式）説明書

1 オープンカウンター方式の概要について

オープンカウンター方式とは、発注者が相手方を特定せずに案件を公開し、一定の資格を有する見積参加希望者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式の見積り合わせを行います。

案件は、鹿児島県警察本部ホームページに掲載します。

2 参加する者に必要な資格に関する事項

オープンカウンターに参加する者は、次に定める要件を全て満たす者としてします。

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 警察当局から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 見積参加方法等

- (1) オープンカウンター参加者は、電子メール（PDF形式のみ）やFAX、郵送や持参により見積書を提出してください。見積書の作成及びその送付に要する費用は、オープンカウンターに参加する者が負担することとします。
なお、電子メール又はFAXにて提出する場合には、送信後に担当者まで電話連絡をお願いします。
- (2) 契約案件の仕様欄等に「相当品可」等、提示してある場合には案件に係る相当品等による見積参加を認めます。その場合においては、事前承認を行いますので、見積提出期限日から起算して5日前（祝日、休日を含まない。）の業務時間内にご連絡ください。
- (3) 見積書の様式については問いませんが、次の事項を必ず記載してください。
 - ア 見積書作成年月日
 - イ 宛名（鹿児島県警察会計担当官）
 - ウ 参加者の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の職氏名）及び押印。
押印を省略する場合には、発行責任者及び担当者の役職・氏名（フルネーム）及び連絡先（固定電話番号）を記載してください。
 - エ 案件名称（品目等）
 - オ 見積金額（消費税込み、また、納入受け渡しに要する一切の経費を含めた金額）
- (4) 提出した見積書の書き換え、撤回はできません。

4 契約の相手方及び契約金額について

- (1) 有効な見積書のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格（消費税込み）をもって見積

りをした者を契約の相手方とします。

- (2) 契約の相手方の決定については契約の相手方に決定された業者にのみ通知し、その他の業者については要求があった場合に限り通知します。
- (3) 契約の相手方となるべき同価の見積りをした者が2人以上あるときは、「くじ引き」を実施します。
- (4) 契約の相手方として通知を受けたときは、速やかに契約を締結し、その履行を開始しなければなりません。また、契約書、請書等の取り交わしについては、通知の際に別途指示します。

5 その他

- (1) 調達案件等の相手方を決定するために必要と認める場合は、見積参加者に対して追加資料の提出を求めることができるものとします。
- (2) 調達案件に係る言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (3) 契約担当官等の都合により見積依頼途中であっても、調達を中止する場合があります。

6 見積もり提出先及びお問い合わせ先

〒890-8566

鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県警察本部会計課調度係

Tel : 099-206-0110 (内線2233)

Fax : 099-206-5560

Mail : kp-kai@pref.kagoshima.lg.jp